

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 セグエグループ株式会社

【英訳名】 Segue Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 愛須 康之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	2,682,857	2,491,955	9,646,836
経常利益	(千円)	211,514	174,629	554,359
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	139,766	113,384	411,603
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	190,046	66,932	371,831
純資産額	(千円)	2,602,554	2,651,038	2,786,518
総資産額	(千円)	6,297,513	6,199,853	6,146,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.19	9.88	35.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.93	9.67	35.11
自己資本比率	(%)	41.0	42.2	45.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響につきましては、状況を継続的に注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、米中の通商問題、英国のEU離脱等に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、先行き不透明な状況が強まっております。

当社グループの属するIT業界におきましては、引き続きデジタルトランスフォーメーション、5G等への注目度は高くなっております。また、テレワークの普及が加速し、そのセキュリティの重要性も高まっております。しかしながら、経済の減速に伴い、既存システムの維持や重要なセキュリティ対策等に対する投資は継続されるものの、新規の投資が抑制されることが懸念されます。

このような環境の中、当社グループは、組織改編を行い中核子会社ジェイズ・コミュニケーション株式会社をビジネスユニット制にし、内部連携の強化と経営の迅速化等を図る等、2020年2月に発表した中期数値目標を達成すべく事業基盤の強化に向けた施策の展開を進めております。その結果、保守及びヘルプデスク等のサポートサービスを含むサービスの販売は堅調に推移しておりますが、前期と比べITインフラを主体とした大型システム案件が減少し、プロダクトの販売は減少いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間におけるソリューションプロダクト事業の売上高は1,356,134千円と前年同四半期と比べ279,727千円(17.1%)の減収、ソリューションサービス事業の売上高は1,135,821千円と前年同四半期と比べ88,826千円(8.5%)の増収、連結売上高は2,491,955千円と前年同四半期と比べ190,901千円(7.1%)の減収となりました。

利益につきましては、売上総利益率の改善により売上総利益が前年同期を上回り、第1四半期連結累計期間における過去最高額を達成したものの、中長期の成長に向けた人財や社内環境・システム等への積極的な投資による人件費、一般管理費の増加が上回り、営業利益は166,574千円と前年同四半期と比べ48,847千円(22.7%)の減益、経常利益は174,629千円となり前年同四半期と比べ36,884千円(17.4%)の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は113,384千円と前年同四半期と比べ26,382千円(18.9%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は6,199,853千円となり、前連結会計年度末に比べて53,545千円の増加となりました。流動資産は4,789,554千円となり、前連結会計年度末に比べて254,716千円の減少となりました。固定資産は1,410,299千円となり、前連結会計年度末に比べて308,261千円の増加となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金、及び未収入金が増加した一方、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加等によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は3,548,814千円となり、前連結会計年度末に比べて189,025千円の増加となりました。流動負債は3,290,233千円となり、前連結会計年度末に比べて183,314千円の増加となりました。固定負債は258,580千円となり、前連結会計年度末に比べて5,710千円の増加となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金が増加したこと等によるものであります。固定負債増加の主な要因は、退職給付に係る負債の増加等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,651,038千円となり、前連結会計年度末に比べて135,480千円の減少となりました。主な要因は、自己株式増加に伴う株主資本の減少、及びその他有価証券評価差額金の減少等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,512千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,489,035	11,489,035	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	11,489,035	11,489,035		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第6回新株予約権

決議年月日	2020年2月13日及び2020年3月2日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 当社監査役 3 (注) 1、2
新株予約権の数(個)	20,667
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 20,667 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年3月3日 至 2050年3月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7、8

新株予約権付与時点(2020年3月2日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づくものであります。
2. 2020年3月31日現在におきましては、付与対象者の権利行使により1名減少しております。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。
4. 株式の発行価格に、新株予約権の割当日における公正な評価単価593円を加算した資本組入額は297円となります。
5. 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約」に定めるところによります。
6. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、新株予約権者が前記5に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が「第6回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
8. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとします。
再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
前記7に準じて決定します。
新株予約権の行使の条件
前記5に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	1,835	11,489,035	155	507,398	155	279,898

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,485,100	114,851	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	11,487,200		
総株主の議決権		114,851	

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セグエグループ株式会社	東京都中央区新川一丁目16番3号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,180,682	1,655,543
受取手形及び売掛金	1,205,503	1,327,443
電子記録債権	30,019	44,034
たな卸資産	640,109	596,534
前渡金	583,552	571,686
未収入金	303,458	491,131
その他	101,808	104,042
貸倒引当金	863	861
流動資産合計	5,044,270	4,789,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,057	66,557
減価償却累計額	31,519	32,293
建物及び構築物(純額)	27,537	34,264
車両運搬具	3,076	3,076
減価償却累計額	2,390	2,474
車両運搬具(純額)	685	601
工具、器具及び備品	873,837	898,717
減価償却累計額	719,871	736,191
工具、器具及び備品(純額)	153,965	162,525
土地	639	639
建設仮勘定	7,500	
有形固定資産合計	190,328	198,031
無形固定資産		
のれん	116,783	110,415
ソフトウェア	171,848	170,524
ソフトウェア仮勘定	12,056	6,300
その他	1,209	1,209
無形固定資産合計	301,897	288,449
投資その他の資産		
投資有価証券	335,759	574,747
長期差入保証金	94,472	134,236
繰延税金資産	83,964	112,322
保険積立金	78,157	76,368
破産更生債権等	2,241	2,241
その他	17,290	25,976
貸倒引当金	2,075	2,075
投資その他の資産合計	609,810	923,818
固定資産合計	1,102,037	1,410,299
資産合計	6,146,308	6,199,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	508,448	733,662
1年内返済予定の長期借入金	8,028	8,028
未払金	104,963	91,857
未払費用	161,415	131,311
未払法人税等	113,435	82,539
未払消費税等	79,055	80,562
賞与引当金	1,850	66,496
前受金	2,079,163	2,066,875
その他	50,559	28,901
流動負債合計	3,106,919	3,290,233
固定負債		
長期借入金	9,858	7,851
退職給付に係る負債	176,413	184,131
長期未払金	66,598	66,598
固定負債合計	252,869	258,580
負債合計	3,359,789	3,548,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,243	507,398
資本剰余金	279,743	279,898
利益剰余金	1,874,669	1,873,184
自己株式	213	100,172
株主資本合計	2,661,442	2,560,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,685	60,179
繰延ヘッジ損益	71	17
その他の包括利益累計額合計	106,613	60,161
新株予約権	18,463	30,567
純資産合計	2,786,518	2,651,038
負債純資産合計	6,146,308	6,199,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	2,682,857	2,491,955
売上原価	1,975,452	1,778,064
売上総利益	707,405	713,891
販売費及び一般管理費	491,983	547,317
営業利益	215,421	166,574
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	23
為替差益		2,780
保険解約返戻金	1,010	2,942
補助金収入		822
その他	424	1,735
営業外収益合計	1,474	8,304
営業外費用		
支払利息	22	36
支払保証料		60
為替差損	5,197	
株式交付費		150
その他	161	1
営業外費用合計	5,381	248
経常利益	211,514	174,629
税金等調整前四半期純利益	211,514	174,629
法人税、住民税及び事業税	85,546	75,033
法人税等調整額	13,798	13,788
法人税等合計	71,747	61,245
四半期純利益	139,766	113,384
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	139,766	113,384

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
四半期純利益	139,766	113,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,731	46,506
繰延ヘッジ損益	547	54
その他の包括利益合計	50,279	46,451
四半期包括利益	190,046	66,932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	190,046	66,932
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と当社及び子会社の役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社及び子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間99,958千円、127,300株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
受取手形	612千円	千円
電子記録債権	5,422 "	"

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	22,771千円	27,002千円
のれんの償却額	3,803 "	6,367 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	57,291	10	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	114,869	10	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円19銭	9円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	139,766	113,384
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	139,766	113,384
普通株式の期中平均株式数(株)	11,459,656	11,466,586
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円93銭	9円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	250,061	250,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(当第1四半期連結累計期間21,216株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月12日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 眞 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 仁 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。